

令和5（2023）年度

議会要覧 見女会



～恋ぼたる足湯～

筑後市PRキャラクター「ハネコ」「ホネコ」(左から)

筑後市議会事務局

— 目 次 —

●筑後市民憲章、筑後市緑の憲章、都市宣言	1
●市章、市の木、市の花など	2
●筑後市の位置図	3
●筑後市遊覧	4

市 勢

1. 筑後市の概要	5
2. 市制施行	5
3. 面積	5
4. 位置	5
5. 人口	6
6. 世帯	6
7. 人口と世帯数の推移	6
8. 産業別人口	6
9. 民有地面積	6

議会の概要

1. 構成	7
2. 議員定数の変遷	7
3. 常任委員会	7
4. 議会運営委員会	8
5. 特別委員会	8
6. 党派及び会派別構成	8
7. 年齢別議員数	8
8. 議員名簿	9
9. 報酬及び旅費等	10
10. 議会関係予算	11

議会運営

1. 定例会の標準日程	1 2
2. 予算・決算の審査	1 2
3. 一般質問	1 2
4. 議案の提出	1 3
5. 請 願	1 3
6. 陳 情 書	1 3
7. 議会等の開催状況	1 3
8. 議案等の議決状況	1 5

行政・財政

1. 市職員及び職種別人員	1 6
2. 筑後市行政機構図	1 7
3. 会計別当初予算	1 9
4. 一般会計当初予算	2 0
5. 性質別経費内訳	2 2
6. 税目別市税収入	2 2
7. 普通会計決算	2 3
8. 主要プロジェクト	2 4

筑後市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

この恵み多い自然、ゆかしい歴史と文化のうえに人の和を織りなして、住みよきふるさと、活気に満ちたまちを築きたいという願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 1 ゆたかな自然とうるわしい人情、調和のとれたまちをつくりましょう
- 1 伝統にまなび、教養をたかめ、清新な文化のまちをつくりましょう
- 1 ふれあいと安らぎを大切にし、思いやりにみちたまちをつくりましょう
- 1 健やかな心と身体をそだて、生きがいのあるまちをつくりましょう
- 1 仕事によるこびと誇りをもち、活気あふれるまちをつくりましょう

筑後市緑の憲章 (平成7年3月1日制定)

育てよう水と緑のふるさとを

長い歴史と伝統に支えられてきたふるさとの、豊かな自然に一人ひとりが誇りをもち、人にやさしくうるおいのあるまちをつくるために、わたしたちは次のことを守ります。

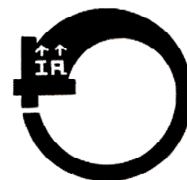
- 1 ふるさとの美しい緑を育て、きれいな水を大切にし、次の世代へ伝えます。
- 1 自然に親しみ、自然の恵みに感謝し、心のなかに緑を育てます。
- 1 自然に生きるすべてのものと共存し、ふれあいのある環境をつくります。
- 1 四季の変化を実感できるような、住みやすい緑のまちづくりを進めます。

都市宣言

1. 交通安全都市宣言・・・・・・・・・・昭和37年 9月24日宣言
2. 明るい選挙推進都市宣言・・・・・・・・昭和49年12月25日宣言
3. 飲酒運転追放宣言・・・・・・・・・・昭和52年 3月25日宣言
4. 非核・恒久平和都市宣言・・・・・・・・昭和58年12月23日宣言
5. 暴力追放宣言・・・・・・・・・・昭和62年 3月 4日宣言
6. 生涯学習都市宣言・・・・・・・・・・平成 7年 3月23日宣言
7. 人権尊重のまち宣言・・・・・・・・・・平成 7年 3月23日宣言
8. 筑後市ワンヘルス推進宣言・・・・・・令和 4年 7月 7日宣言

市章 (昭和29年10月制定)

市制施行を記念して一般から公募し、ちくごの「ち」を図案化したものです。

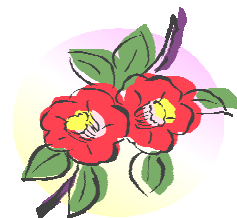


市の木 クスノキ

昭和54年10月、一般市民から公募したもので、樹齢が長く緑も多くよく繁茂するため鳥なども集まる。また樹高もあり樹姿も美しく筑後市のシンボルとして「クスノキ」がふさわしいと、昭和55年1月に筑後市の木に制定されました。

市の花 サザンカ

昭和54年10月、一般市民から公募したもので、花の期間が長く美しい。また、筑後市の風土に適しているとの理由で「サザンカ」が筑後市の花として昭和55年1月に制定されました。



マスコットキャラクター「チク号」

羽犬塚の地名の由来といわれている「羽の生えた犬」をテーマに、市制40周年を記念して公募したもので、全国から応募のあった924点の中から、平成7年3月に制定されました。

PRキャラクター「はね丸」

背中が羽とキリリとした眉が特徴の「はね丸」は、羽犬伝説をモチーフに平成21年に誕生した筑後市のPRキャラクターです。子供から大人まで幅広い層に人気で、市内外の各種イベントや観光パンフレット等で、筑後市の魅力をPRしています。



PRキャラクター「パネコ・ポネコ」

伝説の羽犬を名乗る双子姉妹。でも、本当に犬なのかは内緒なのです。二人とも筑後市と、はね丸のことが大好き。パネコの体には4つのハートが隠されていて、見つけたら恋が叶うという噂も…。パネコははね丸と一緒に、「恋のくに筑後市」をたくさんの人たちにPRするために、飛び回っています。



筑後市の位置図



筑後市へのアクセス

・九州新幹線利用

博多～筑後船小屋 25分

・鹿児島本線（在来線）利用

博多～羽犬塚 45分

・車利用

太宰府インター～八女インター
40分

・市役所へお越しの場合

JR 羽犬塚駅から 徒歩5分
八女インターから 車5分



筑後市遊覧

恋と癒しがあふれる

ちっこ 「筑後」

福岡県の南部に位置する筑後市。
ホークスのファーム本拠地として、
若鷹たちを温かく見守るこの地には
美味しい食べ物や
気になるスポットが盛りだくさん。
広い空にキラキラ輝く緑、
ちっこ
筑後で癒されてみませんか？



～筑後市PRキャラクター～



HAWKS ベースボールパーク筑後



九州芸文館



市 勢

1. 筑後市の概要

本市は、博多からJR鹿児島本線で45分、福岡県の南部に広がる筑後平野のほぼ中心に位置し、市域は、東西7.5km、南北8.2km、面積41.78km²のほぼ平坦な地形です。

江戸時代は上妻・下妻両郡に属し、市の中心部の旧羽犬塚町は、当時参勤交代の際の薩摩街道の宿場町として栄えました。

昭和29年4月1日、町村合併法に基づき、八女郡羽犬塚町・水田村・古川村・岡山村（一部）が合併して筑後市が誕生しました。その後、三潞郡西牟田町と八女郡下広川村の一部を編入合併し、今年で68年目になります。

市街地はJR鹿児島本線、国道209号、国道442号を中心に形成されています。東部には九州自動車道が走り、八女インターチェンジが設けられ交通の要衝となっています。

市の南端には清流矢部川が流れており、巨大なクスの林立によって川沿いの船小屋温泉（鉱泉）とともにたくさんの人たちの憩いの場として親しまれています。ここの鉱泉は日本有数の炭酸含有量を誇っています。

温暖な気候と肥沃な土地、恵まれた水を利用して、古くから米、麦、い草、梨、ブドウ、八女茶をはじめとする農業が盛んに行われてきました。また、伝統工芸である久留米餅は市を代表する特産品であり、広くその名が知られています。

平成23年3月には、九州新幹線が博多から鹿児島中央まで全線開通し、本市にも「筑後船小屋駅」が開業しました。この駅は、全国で唯一公園の中にあり、「県南地域の玄関口」として全国からの訪問者を迎えています。

また、平成25年に筑後船小屋駅西側に福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地誘致が決定し、平成28年春に「HAWKSベースボールパーク筑後」が開業しました。県営筑後広域公園や九州芸文館など駅周辺の整備も進み、今後益々の発展が期待されています。

2. 市制施行 昭和29年4月1日

3. 面積 41.78km²

4. 位置 東経130度29分 北緯33度12分

5. 人 口 49,218人

6. 世 帯 20,692世帯

(令和5年3月31日現在：市民課資料)

7. 人口と世帯数の推移

年 次	世帯数	人 口			
		統計	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和30年	7,565	42,161	14,192	25,484	2,485
50年	9,479	39,520	9,081	25,930	4,509
60年	11,224	43,359	9,391	28,459	5,509
平成2年	11,856	43,835	8,533	28,950	6,352
7年	13,037	45,289	7,839	29,834	7,616
12年	14,420	47,348	7,801	30,646	8,891
17年	15,426	47,844	7,550	30,266	9,980
22年	16,628	48,512	7,250	29,578	10,918
27年	17,379	48,339	7,120	28,679	12,456
令和2年	18,752	48,827	7,103	28,362	13,362

(令和2年国勢調査)

8. 産業別人口

(単位：人、%)

第1次産業		第2次産業		第3次産業		総 計	
人口	率	人口	率	人口	率	人口	率
1,603	6.2	6,614	25.5	17,770	68.4	25,987	100

※構成比の合計は、100%にならない場合があります。(令和2年国勢調査)

9. 民有地面積

(令和5年1月現在)

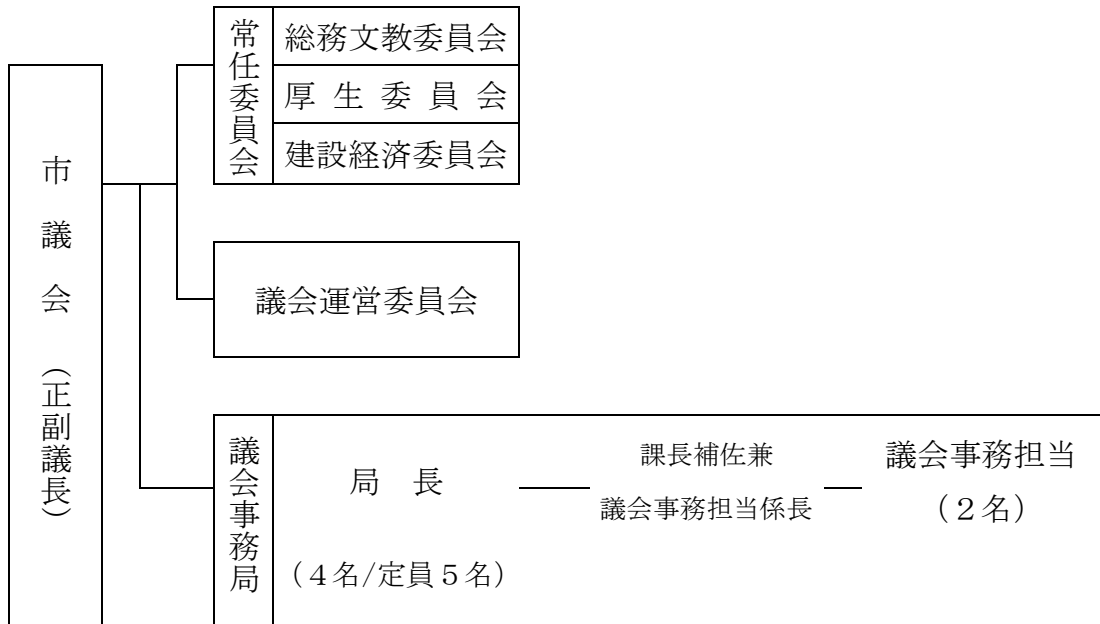
(単位：ha、%)

区分	総数	宅地	田	畑	山林	原野	雑種地	その他
面積	3207.4	988.0	1604.0	419.8	18.1	1.1	175.6	0.6
率	100.0	30.8	50.0	13.1	0.6	0.0	5.5	0.0

※構成比の合計は、100%にならない場合があります。(資料：税務課)

議会の概要

1. 構成



2. 議員定数の変遷

実施時期	法定数	条例定数	備考
昭和29年 4月	75人		市制施行時（町村合併時）
昭和30年 4月	30人	30人	
昭和42年 4月	30人	25人	昭和41年10月条例制定
昭和62年 4月	30人	22人	昭和60年 6月条例制定
平成15年 1月	26人	22人	平成13年 9月条例制定
平成19年 4月	26人	19人	平成17年 9月条例制定
平成23年 8月		19人	平成23年度法改正
平成31年 4月		17人	平成29年 9月条例制定

3. 常任委員会

(令和5年5月現在)

委員会名	定数	現員数	所管事項
総務文教	5人	5人	総務部、出納室、監査事務局、議会事務局、教育委員会の所管に属する事項
厚生	6人	6人	市民生活部、消防本部の所管に属する事項
建設経済	5人	5人	建設経済部、農業委員会の所管に属する事項

4. 議会運営委員会

(令和5年5月現在)

定数	現員数	構成	所管事項
7人	7人	各常任委員会より 2人及び副議長	議会運営・会議規則・委員会条例、 議長の諮問に関すること

5. 特別委員会

(令和5年5月現在)

名称	定数	現数	構成	設置目的
ちくご市議会だより編集特別委員会	7人	7人	各常任委員会より2人 及び副議長	市議会だよりの編集・ 発行、調査・研究をす るため
予算特別委員会	/		全議員（17人）	予算審査のため
決算特別委員会			議選の監査委員を除く16 人	決算審査のため

6. 党派及び会派別構成

(令和5年5月現在)

公明党	日本共産党	無所属
2人	1人	14人

7. 年齢別議員数

(令和5年5月現在)

30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	平均年齢
1人	2人	4人	8人	3人	60.9歳

8. 議員名簿

議長：弥吉治一郎

副議長：村上博昭

監査委員：川口裕二

議席	氏名	党派	期	常任委員会	備考
1	村上博昭	無所属	4	厚生	議運
2	川口樹里	無所属	1	厚生	
3	吉岡正晴	公明党	1	総務文教	
4	貝田弘子	日本共産党	1	厚生	
5	中村和弘	無所属	1	総務文教	
6	宇野晶	無所属	1	総務文教	議運
7	鶴佑季子	無所属	2	○厚生	議運
8	大石昭彦	無所属	2	◎厚生	
9	高野一成	無所属	2	建設経済	
10	川口裕二	無所属	2	建設経済	
11	石橋章	無所属	3	○総務文教	議運
12	永松孝信	無所属	3	◎建設経済	
13	富安伸志	無所属	4	○建設経済	○議運
14	山下秀則	公明党	5	◎総務文教	
15	矢加部茂晴	無所属	6	厚生	◎議運
16	原口英喜	無所属	7	建設経済	議運
17	弥吉治一郎	無所属	13		

◎：委員長 ○：副委員長

9. 報酬及び旅費等

(1) 議員の報酬

(単位：円)

区分 適用年月日	議長	副議長	議員	監査委員	
				学識経験者	議会選出者
平成 4. 4. 1	404,000	362,000	345,000	150,000	27,000
平成 6. 4. 1	430,000	385,000	367,000	168,000	33,000
平成 8. 4. 1	452,000	404,000	385,000	180,000	35,000

(2) 市長・副市長・教育長の給料

(単位：円)

区分 適用年月日	市長	副市長	教育長
平成 4. 4. 1	790,000	640,000	570,000
平成 6. 4. 1	840,000	680,000	605,000
平成 8. 4. 1	880,000	710,000	630,000

(3) 議員期末手当

(令和5年4月1日より適用)

区分	6月	12月	加算率
支給率	165.0/100	165.0/100	15/100

(4) 旅費

鉄道賃 及び船賃	航空賃	車賃 (1kmにつき)	定額雑費 (1日あたり)	宿泊料 (1夜につき)	食卓料 (1夜につき)
	旅客運賃 急行料金	実費	37円	1,000円	11,000円

※定額雑費は、路程200km以上の地域に旅行する場合に支給。

(5) 議員研修旅費

常任委員会研修旅費	1人	100,000円
議会運営委員会研修旅費	1人	100,000円
特別委員会研修旅費	1人	60,000円

(6) 政務活動費 年額 1人 360,000円

10. 議会関係予算

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度
報 酬	80,856	80,848
給 料	16,389	16,481
職 員 手 当 等	33,647	31,935
共 済 費	30,824	31,289
報 償 費	—	—
旅 費	4,528	4,645
交 際 費	720	720
需 用 費	3,245	2,551
役 務 費	1,363	1,358
委 託 料	5,681	5,613
使用料及び賃借料	2,233	1,705
備 品 購 入 費	—	—
負担金・補助及び交 付 金	6,865	6,855
合 計	186,351	184,000
一般会計に占める割合	0.77%	0.88%

議会運営

1. 定例会の標準日程

日 程	会 議	会 議 内 容
第1日	本会議	開会の宣告、会期の決定、諸般の報告、議案の上程及び提案理由の説明
第2日	休 会	考案日
第3日		
第4日	本会議	一般質問
第5日		
第6日		
第7日	本会議	議案の質疑応答、議案・請願の委員会付託、陳情書の委員会送付
第8日		
第9日	委員会	付託議案・請願の審査
第10日		
第11日	本会議	委員長審査報告、議案等の討論採決、人事案件議案の上程から採決、会議録署名議員の指名、閉会の宣告

※議会運営委員会は、議会開会の日前7日までに開催（急を要する場合を除く）

2. 予算・決算の審査

予算は特別委員会を設置し、審査は3月議会中に行う。

決算は特別委員会を設置し、審査は9月議会中に行う。

3. 一 般 質 問

- (1) 通 告 通告制
- (2) 通告期限 定例会開会の前4日 午後5時まで
- (3) 質問順位 正副議長、議会運営委員会正副委員長のうち、いずれか2人以上の立会いのもとに抽選（通告期限の次の日）
- (4) 質問時間 答弁を含め1人90分以内（回数の制限なし）
- (5) 質問方法 初回の質問は演壇にて、その後は質問者席で行う。
(1問1答)
- (6) 関連質問 通告制の建て前から許可しないものとする。

4. 議案の提出（意見書案・決議案を含む）

- (1) 提出期限 定例会開会の前4日 午後5時まで
※定例会前の議運の議題とするため、事前に事務局へ仮提出
- (2) 提出要件 提出者の他賛成者1人
- (3) 質疑の通告 通告制なし
- (4) 質疑時間 制限なし（回数の制限なし）

5. 請 願

- (1) 提出期限 定例会開会の前4日 午後5時まで
※定例会前の議運の議題とするため、事前に事務局へ仮提出
- (2) 取り扱い 委員会付託のうえ本会議にて採択

6. 陳 情 書

- (1) 提出期限 定例会開会の前4日 午後5時まで
※定例会前の議運の議題とするため、事前に事務局へ仮提出
- (2) 取り扱い 陳情文書表を作成し、所管の常任委員会へ写しを送付

7. 議会等の開催状況（令和4年度）

- (1) 本会議（予算・決算特別委員会含む）

区 分	会 期	会議日数	傍聴者数
第20回臨時会（5月）	5月13日～5月13日（1日間）	1	2人
第21回定例会（6月）	6月3日～6月17日（15日間）	5	30人
第22回定例会（8月）	8月8日～8月8日（1日間）	1	2人
第23回定例会（9月）	9月2日～9月22日（21日間）	5	44人
第24回臨時会（11月）	11月4日～11月4日（1日間）	1	2人
第25回定例会（12月）	12月2日～12月16日（15日間）	5	17人
第26回定例会（3月）	3月3日～3月23日（21日間）	5	55人
合 計	（75日間）	23	151人

(2) 全員協議会 (単位：日)

第20回 4月 (臨)	第21回 6月 (定)	第22回 8月 (臨)	第23回 9月 (定)	第24回 11月 (臨)	第25回 12月 (定)	第26回 3月 (定)	閉会中	計
0	1	0	2	1	2	2	1	9

(3) 常任委員会及び議会運営委員会 (単位：日)

名 称		委 員 会			協議会	管外視察	合 計
		会期中	閉会中	計			
常 任 委 員 会	総務文教委員会	7	0	7	1	中止	8
	厚生委員会	7	0	7	2	中止	9
	建設経済委員会	7	0	7	1	中止	8
議会運営委員会		3	8	11	1	中止	12
合 計		24	8	32	5	中止	37

(4) 特別委員会 (単位：日)

名 称	委員会	協議会	管外視察	合 計
ちくご市議会だより編集特別委員会	12	0	中止	12
ホークスファーム対策特別委員会	1	0	中止	1
予算特別委員会	3	0	—	3
決算特別委員会	3	0	—	3

(5) 一般質問 (単位：日/人)

区 分	6月定例会	9月定例会	12月定例会	3月定例会	合 計
日 数	2	2	2	2	8
質問者数	10	11	8	8	37

8. 議案等の議決状況（令和4年度）

（単位：件）

区 分		原案可決	修正可決	否決	継続審査	審議未了	撤回	選挙選出	合計
市長提出		97	0	0	0	0	0	0	97
法 96 条 第 1 項	条例(第1号)	37	0	0	0	0	0	0	37
	予算(第2号)	33	0	0	0	0	0	0	33
	決算(第3号)	10	0	0	0	0	0	0	10
	第4～14号	1	0	0	0	0	0	0	1
専決処分 (法179条)		3	0	0	0	0	0	0	3
その他の議案		13	0	0	0	0	0	0	13
議員提出		6	0	0	0	0	0	0	6
条 例		3	0	0	0	0	0	0	3
規 則		0	0	0	0	0	0	0	0
意 見 書		1	0	0	0	0	0	0	1
決 議		2	0	0	0	0	0	0	2
そ の 他		3	0	0	0	0	0	0	3
合 計		103	0	0	0	0	0	0	103
報 告									12
請 願		採択：0		不採択：0		その他：0		0	
陳情書 (委員会送付)		総務文教：0		厚生：0		建設経済：0		0	

行政・財政

1. 市職員及び職種別人員

(令和5年4月1日現在)

区 分	定 数 (人)	現 員 (人)
市長事務部局	247	240
教育委員会	80	52
議会事務部局	5	4
監査事務局	2	2
農業委員会	4	3
水道局	10	9
消防本部	49	49
計	397	359

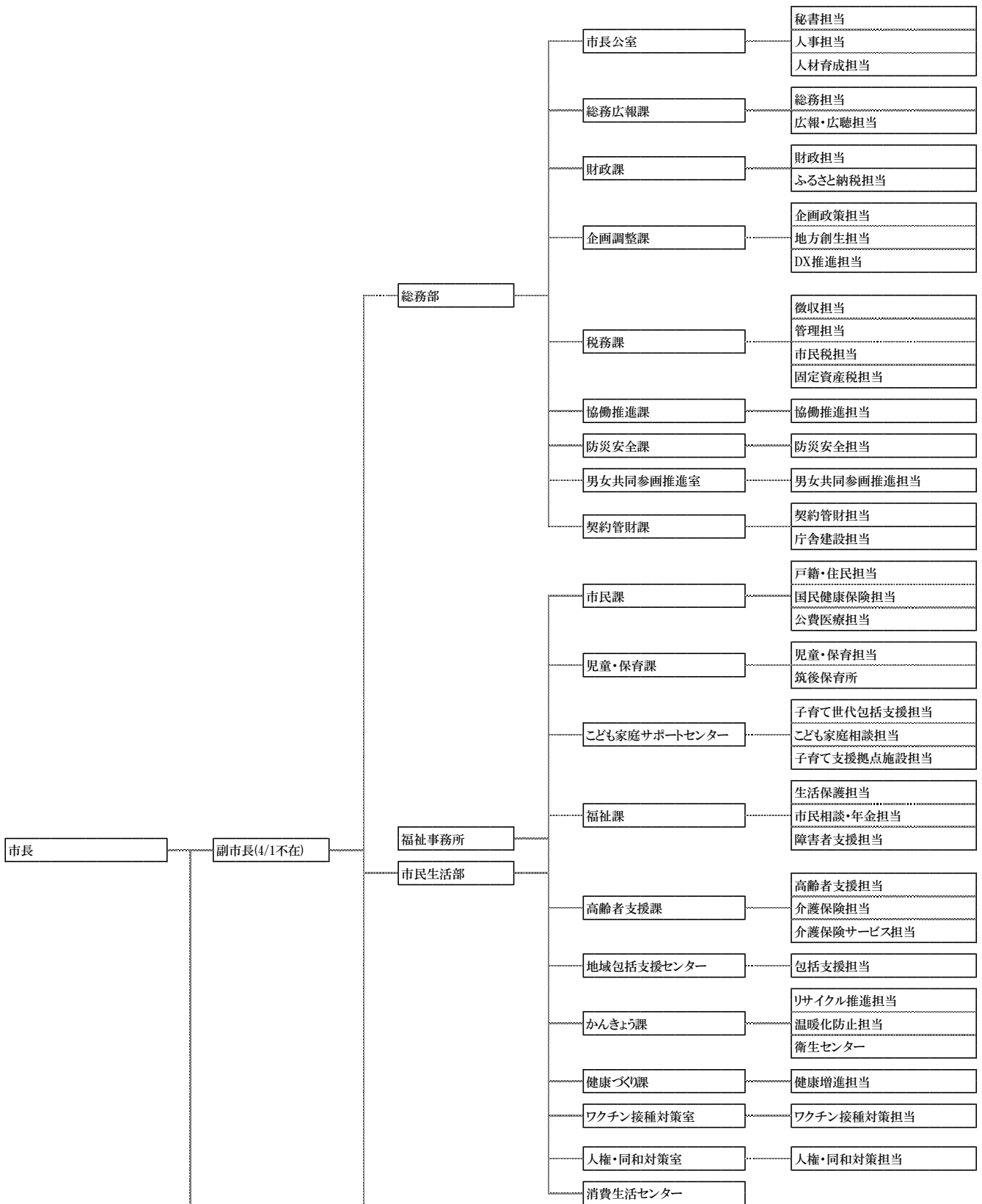
※市長事務部局240人には病院派遣者、専従休職者等を含む

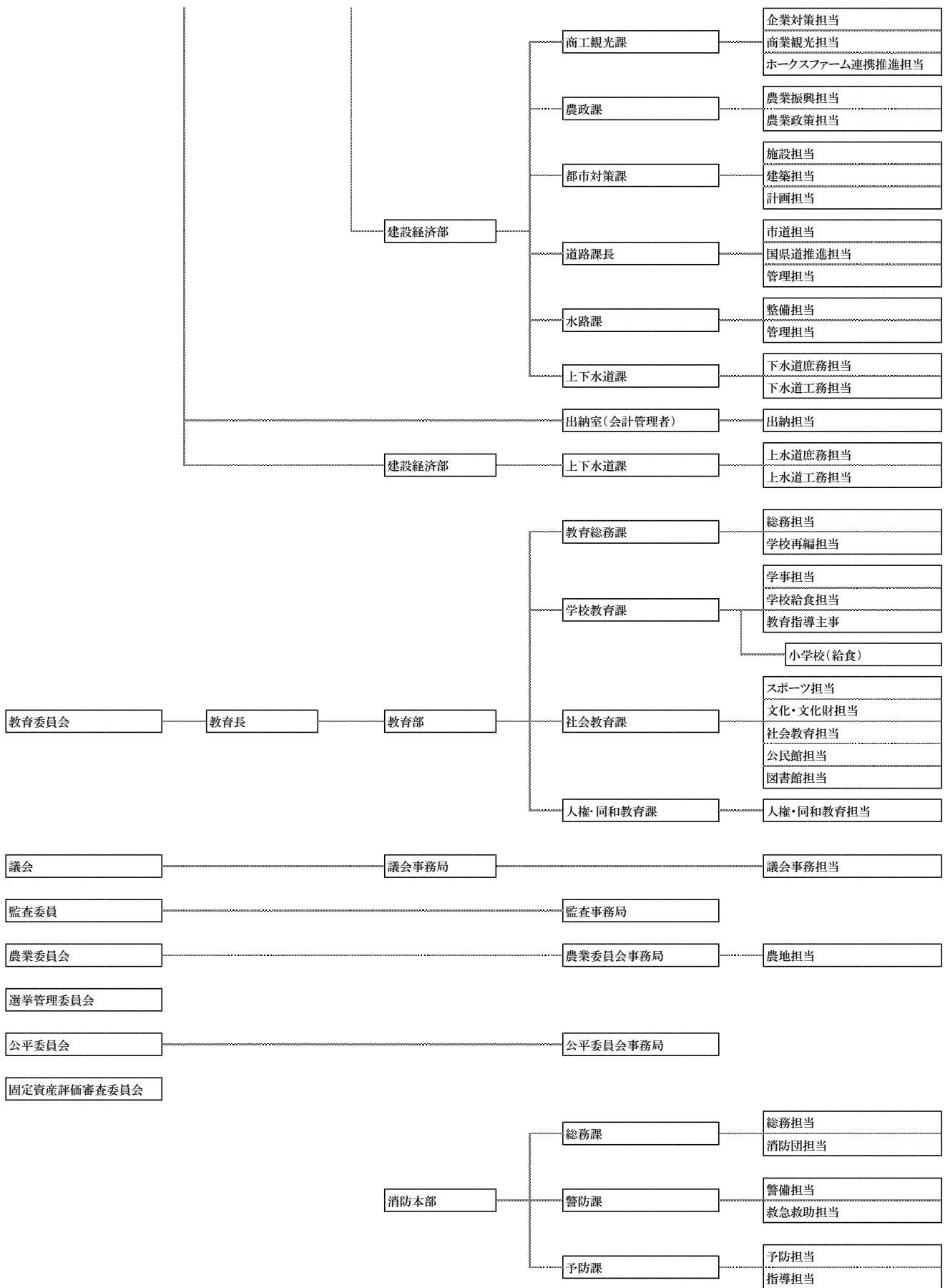
職 名	人 員 (人)	男女内訳 (人)	
		男	女
部 長	7	5	2
課 長	32	24	8
課 長 補 佐	13	10	3
係 長	63	41	22
事務職員 (部長～係長以外)	147	76	71
技術職員 (部長～係長以外)	37	27	10
労務職員	17	8	9
消防吏員 (消防長～係長以外)	39	39	0
教育職員	4	0	4
合 計	359	230	129

(資料：市長公室)

2. 筑後市行政機構図

(令和5年4月1日現在)





3. 会計別当初予算

(単位：千円)

会 計 名		令和5年度	令和4年度
一 般		24,300,000	20,850,000
国民健康保険		5,799,741	5,775,898
後期高齢者医療		805,420	757,681
介護 保険	保険事業勘定	4,267,801	4,306,705
	地域包括支援 センター事業勘定	46,441	40,359
市営住宅敷金管理		27,232	27,404
住宅新築資金等貸付		42,000	42,848
地方独立行政法人 筑後市立病院貸付		758,007	693,637
小 計		36,046,642	32,494,532
水道 事業	収益的支出	928,521	858,411
	資本的支出	584,750	448,461
下水道 事業	収益的支出	891,497	836,002
	資本的支出	747,404	667,230
小 計		3,152,172	2,810,104
合 計		39,198,814	35,304,636

4. 一般会計当初予算

歳入

(単位：千円、%)

	年度 款別	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比
		自主財源	市税	6,766,560	27.8
	分担金及び負担金	147,713	0.6	163,894	0.8
	使用料及び手数料	328,351	1.4	324,550	1.6
	財産収入	33,539	0.1	19,715	0.1
	寄付金	405,001	1.7	305,000	1.5
	繰入金	1,365,553	5.6	882,220	4.2
	繰越金	150,000	0.6	150,000	0.7
	諸収入	373,913	1.5	384,909	1.8
	計	9,570,630	39.4	8,471,106	40.6
依存財源	地方譲与税	164,252	0.7	162,108	0.8
	利子割交付金	2,900	0.0	4,000	0.0
	配当割交付金	29,000	0.1	20,000	0.1
	株式譲渡所得割交付金	34,000	0.1	18,000	0.1
	法人事業税交付金	107,000	0.4	90,000	0.4
	地方消費税交付金	1,122,000	4.6	1,000,000	4.8
	環境性能割交付金	20,000	0.1	20,000	0.1
	地方特例交付金	64,000	0.3	52,000	0.2
	地方交付税	3,611,000	14.9	3,555,000	17.1
	交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,000	0.0
	国庫支出金	4,567,571	18.8	4,031,465	19.3
	県支出金	2,152,547	8.9	2,090,921	10.0
	市債	2,847,100	11.7	1,327,400	6.4
	計	14,729,370	60.6	12,378,894	59.4
歳入合計		24,300,000	100.0	20,850,000	100.0

※構成比の合計は、100%にならない場合があります。

歳 出

(単位：千円、%)

年度 款別		令和5年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比
1	議 会 費	186,351	0.8	184,000	0.9
2	総 務 費	2,621,423	10.8	2,489,325	11.9
3	民 生 費	9,597,245	39.5	9,265,410	44.4
4	衛 生 費	1,762,068	7.3	2,017,079	9.7
5	労 働 費	21,810	0.1	19,675	0.1
6	農 林 水 産 業 費	809,421	3.3	723,918	3.5
7	商 工 費	387,888	1.6	383,338	1.8
8	土 木 費	1,831,529	7.5	1,686,651	8.1
9	消 防 費	542,928	2.2	494,593	2.4
10	教 育 費	4,990,858	20.5	2,073,011	9.9
11	災 害 復 旧 費	21,401	0.1	21,181	0.1
12	公 債 費	1,507,078	6.2	1,471,819	7.1
13	予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1
歳出合計		24,300,000	100.0	20,850,000	100.0

※構成比の合計は、100%にならない場合があります。

5. 性質別経費内訳（当初予算）

（単位：千円、％）

項 目		令和5年度		令和4年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
義務的経費	人件費	3,390,382	14.0	3,338,054	16.0
	扶助費	6,433,660	26.5	6,355,324	30.5
	公債費	1,570,060	6.5	1,471,802	7.1
	小 計	11,394,102	46.9	11,165,180	53.6
投資的経費	普通建設	4,722,807	19.4	1,817,342	8.7
	災害復旧	15,399	0.1	15,399	0.1
	小 計	4,738,206	19.5	1,832,741	8.8
その他		8,167,692	33.6	7,852,079	37.6
合 計		24,300,000	100.0	20,850,000	100.0

※構成比の合計は、100%にならない場合があります。

6. 税目別市税収入（当初予算）

（単位：千円、％）

税 目	令和5年度 当 初 予 算	令和4年度 当 初 予 算
個 人 市 民 税	2,198,423	2,113,147
法 人 市 民 税	422,532	342,749
固 定 資 産 税	3,504,347	3,153,542
国有資産等所在市町村交付 金及び納付金	12,931	12,997
軽自動車税（環境性能割）	9,617	10,420
軽自動車税（種別割）	188,682	184,014
市 た ば こ 税	373,963	357,863
特 別 土 地 保 有 税	1	1
入 湯 税	2,910	2,100
滞 納 繰 越 分	53,154	63,985
合 計	6,766,560	6,240,818

7. 普通会計決算

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度
歳入総額	24,095,256	26,248,740
歳出総額	22,050,362	25,076,172
歳入歳出差引額	2,044,894	1,172,568
翌年度へ繰越すべき財源	281,490	300,348
実質収支	1,763,404	872,220
単年度収支	891,184	110,987
財政調整基金積立金	3,778	2,886
繰上償還金	—	—
積立金とりくずし額	0	0
実質単年度収支	894,962	113,873
基準財政収入額	5,755,955	5,941,132
基準財政需要額	9,009,921	8,565,308
標準財政規模	11,354,223	10,689,775
財政力指数	0.67	0.68
実質収支比率	15.5%	8.2%
実質公債費比率	8.4%	8.1%
将来負担比率	21.7%	30.0%
積立金現在高	6,835,313	6,299,699
地方債現在高	15,756,839	15,392,473
債務負担行為額	2,268,130	3,523,639
経常収支比率	87.6%	91.8%

8. 主要プロジェクト（第六次筑後市総合計画）

令和2年度～令和8年度までの7年間を計画期間とする筑後市の長期的なまちづくりの方向を示す最も基本となるものです。

【恵みの多い自然、ゆかしい歴史と文化のうえに人の和を織りなして、住みよいふるさと、活気に満ちたまち ちくご】を実現するため、施策の大綱として次の政策を定めます。

- 1 **－快適に暮らせるまちづくり－** 〈都市基盤〉
 - 1 安全な水道水の安定供給
 - 2 汚水処理の推進
 - 3 秩序ある市域の整備
 - 4 公共交通の充実
 - 5 道路・水路の整備と保全

- 2 **－環境が守られたまちづくり－** 〈環境〉
 - 1 生活環境・自然環境の保全

- 3 **－活気に満ちたまちづくり－** 〈産業〉
 - 1 農業の振興
 - 2 地域に活力をもたらす産業・雇用の創出
 - 3 観光の振興

- 4 **－いきいきと健やかに暮らせるまちづくり－** 〈保健・福祉〉
 - 1 子育て支援の充実
 - 2 健康づくりの推進
 - 3 高齢者福祉の充実
 - 4 障害者（児）福祉の充実
 - 5 セーフティネットの推進
 - 6 地域福祉の推進

- 5 **－豊かな人間性と創造性を育むまちづくり－** 〈教育〉
 - 1 学校教育の充実
 - 2 生涯学習・スポーツの推進
 - 3 男女共同参画社会の推進
 - 4 人権尊重と同和教育の推進

6 **－安全で安心して暮らせるまちづくり－** 〈安全・安心〉

- 1 防災・減災対策の推進
- 2 安全な暮らしの推進
- 3 消防・救急・救助体制の整備充実

7 **－持続可能なまちづくり－** 〈行政経営〉

- 1 市民協働の推進
- 2 積極的な広報・広聴の展開
- 3 持続可能な行政経営
- 4 持続可能な財政運営
- 5 市民から信頼される職員・組織づくり